

平成27年10月15日

衆議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣
参議院議長 総務大臣 あて

静岡県議会議長 吉川 雄二

私学助成等の充実強化に関する意見書

私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、公教育の一翼を担う中で大きな役割を果たしている。

現在、我が国は、グローバル人材育成への対応と教育におけるICT化推進の観点から、「新しい教育」の展開に向けてさまざまな教育改革が進められている。

これまで、各私立学校は、高等学校等就学支援金制度の実施などの環境の変化に対応しながら、経営努力を行い保護者の経済的負担軽減に努力してきた。しかしながら、現下の厳しい状況の中で、国が主導する「新しい教育」に対応するには、授業料等の増額などが避けがたくなっており、結果として保護者負担の増大による公私間格差の拡大につながるものが懸念される。

我が国の将来を託す子どもたちの学校選択の自由を保障し、国の主導する「新しい教育」に公教育の一翼を担う私立学校が対応するためには、公立学校と比べて財政基盤の脆弱な私立学校に対する助成措置の拡充が必要不可欠である。

よって国においては、私立学校教育の重要性を認識し、教育基本法第8条に定める私立学校教育の振興を図るため、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 現行の私学助成に係る補助制度を堅持しつつ、一層の充実を図ること。
- 2 私立学校の教育環境の一層の整備充実を図ること。
- 3 私立学校生徒等への就学支援の拡充強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。